



# 議案等質疑

議案等質疑とは、議案等について、提出者（執行部）に不明点や疑問点を聞き、説明や所見を求めるものです。



**江見線バス運行事業負担金（令和7年度から令和13年度）  
(債務負担行為限度額9461万円)**

補

## この路線の現状や路線維持に向けた今後の見通しは

Q この路線の利用者数の現状や推移は。

A 令和6年度の利用者数は15万7180人である。令和2年度から新型コロナウィルス感染症の影響により利用者数は減少していたが、令和5年度には、県が実施した県内バス運賃無料デーなどの効果もあり、大きく増加した。

Q 現在の民間バス事業者への支援内容は。

A 現在、江見線は赤字路線であり、路線維持のため、国や県の補助では貢えない赤字部分を沿線の神埼市やみやき町と協調して補助している。また、本市独自の支援として、燃料油価格の高騰費用に対する支援も行っている。

Q 令和13年までの事業費のうち佐賀市が負担する額が9461万円とのことだが、財源の内訳は。

A 運賃収入が約2158万円、国、

県の補助金が約1892万円、市の一般財源が約5410万円である。

Q 新型車両を2台購入することだが、購入する理由と車両の取り扱いは。

A 安全性と安定性を確保し、事故や運休リスクを抑えるためである。また、ノンステップ型の新車導入の場合、国や県の補助制度を活用できる。

新型車両は神埼市が購入して神埼市の財産として登録するが、購入車両を売却する場合は、各市町の負担割合に応じて売却収入を分配する方向で調整中である。

Q 運行距離に応じて負担割合を決めているが、人口や利用者の割合による調整は検討しなかったのか。

A 県内の他の路線でも同様の負担方法を採用しており、3市町の協議でも異論はなかった。

## 空調設備設置に向けた今後のスケジュールは

Q 今回、調査費を計上するに至った経緯は。

A 小・中学校の体育館は、子どもたち

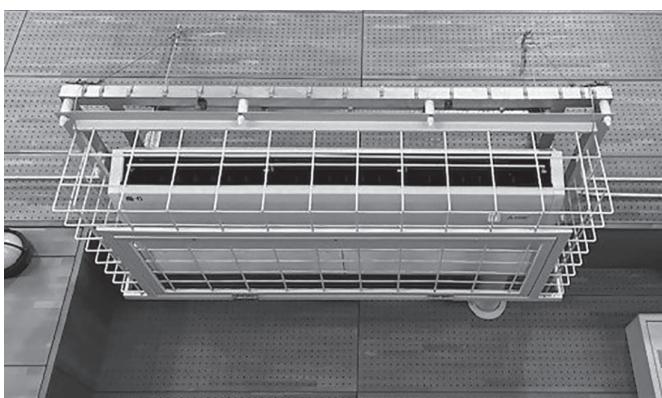
の学習生活の場であり、また、災害時には地域の避難所としても利用する重要な施設である。近年の猛暑による熱中症リスクの高まりを受け、空調設備整備の準備のため調査を行なう。

Q 調査方法や委託先はどのように想定しているのか。

A 図面等による机上調査と現地調査を行い、現状の断熱性能等の調査や設備機器の設置可能スペースの確認などをを行う。また、委託先は指名競争入札による市内事業者への委託を想定している。

**学校体育館空調設備整備調査事業**

補



※写真は市立体育館の空調設備

Q 猛暑の厳しい中、一日も早い空調設備の設置が求められているが、設置のめどはどう考えているのか。

A 今回の調査結果に基づき、必要な事業費や整備の順番等の様々な課題を整理した上で、整備スケジュールを全体方針の中で決定していきたい。

# 可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。12月定例会では、2件の意見書が全会一致で可決されました。

意見書第4号	公立小・中学校の体育館等への空調設備整備に対する支援の充実を求める意見書 案
意見書第5号	公立小・中学校の体育館等への空調設備整備に対する支援制度の創設を求める意見書 案

※意見書の全文は、こちらからご覧いただけます ➔



## 特別委員会の設置について

12月定例会において、新たに特別委員会が設置されました。

### 北部山間地域の活性化に関する調査特別委員会

#### 【所管事項】

北部山間地域の活性化に関する諸種調査



【委員構成】 ◎委員長 ○副委員長（令和7年12月22日現在）

重田	藤田	川崎	御厨	山崎	中尾	草場	山下	○村岡	◎千綿
音彦	佳典	健一	洋行	純	和幸	健次	勝也	山田宏一郎	卓正明

#### —特別委員会とは—

特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置する委員会です。

## 常任委員会の所管変更について

佐賀市議会では、各常任委員会の議案審査時間の平準化を図るため、常任委員会の名称と所管の見直しを行いました。見直し後の常任委員会の名称と所管は次のとおりです。

#### ■令和7年10月23日からの常任委員会の名称と所管

名称	所管
総務委員会	総務部、政策推進部、地域振興部、監査委員、選挙管理委員会等の所管事務、他の常任委員会の所管に属さない事務
福祉生活委員会	市民生活部、保健福祉部、富士大和温泉病院の所管事務
教育環境委員会	環境部、こども未来部、教育委員会の所管事務
産業建設委員会	経済部、農林水産部、都市戦略部、建設部、農業委員会、交通局、上下水道局の所管事務